

鹿追町では結婚新生活を応援します!!



11 住み続けられるまちづくりを



年齢や世帯所得など一定の条件を満たす場合に、

●新居の住居費

(新居の購入費、リフォーム費用、家賃等、仲介手数料)

●新居への引越費用

(引越業者や運送業者に支払ったものに限りです)

を**最大60万円助成**します。

どんな世帯が対象なの？

次の①～⑥の要件を全て満たす世帯が対象です。

- ①令和8年1月1日から令和9年3月10日までに結婚された方
 - ②新婚世帯の**所得額が500万円未満**であること (※)
 - ③夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下であること
 - ④対象となる住居が鹿追町内にあり、夫婦の双方または一方が令和9年3月10日までの間に転入または転居していること
 - ⑤過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと (他の市区町村での助成を含む)。ただし、鹿追町で前年度に助成を受けており、前年度の受給額が補助上限額に達しなかったものは除く。
 - ⑥講座の受講等を終えていること (詳細は裏面参照)
- ※直近の所得証明書に基づいて判定します。
※貸与型奨学金の返済を行っている場合には、その年間返済額を所得額から控除します。

どんな費用が対象なの？

- ①**新居の住居費**
(新居の購入費、リフォーム費用、家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
 - ②**新居への引越費用**
(引越業者や運送業者へ支払った引越費用)
- ※民間賃貸住宅家賃助成制度と定住促進住宅建設奨励制度と補助対象経費を重複させることはできません。

補助金額

夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の場合→1世帯あたり最大30万円
夫婦共に婚姻日における年齢が29歳以下の場合→1世帯あたり最大60万円



上記の制度には**細かな対象要件**があり、**場合によっては対象ならない場合、助成金額が満度に受けられない場合**などもあります。また、助成金を受けるには申請が必要になりますので、助成を希望される場合は、**必ず企画課に事前にご相談願います。**

講座・相談一覧

申請にあたり以下の4つの項目のうち、いずれか1つを実施してください。

① ライフデザイン支援講座 (動画：約15分)

新婚夫婦の方に幸せな結婚生活をおくるコツを紹介しています

URL : <https://youtu.be/0AeBHhIhJic?si=t-RWRTGzP41GfGPu>



② プレコンセプションケア講座 (動画：約9分)

自分たちの生活や健康に向き合うことの大切さと妊娠前からの体調管理や妊娠適齢期について解説しています

URL : <https://youtu.be/AnKN0JfPgtU?si=3N21atDuSAFvi6SM>



③ 医療機関への妊娠・出産に関する相談

直接医療機関を受診し、ご相談ください

④ 共家事・共育て講座 (ア・イのどちらかを受講ください)

ア) 共家事 (動画：約11分)

家事をシェアしていくために何が必要なのか、「段取り」「団結」「相談」の3つの意識について説明しています

URL : <https://youtu.be/oUZLDrDScJw?si=8khjsjSSQXLFLPpk>



イ) 共育て (動画：約13分)

子育て期のパートナーとの良好な関係づくり、乳幼児期の子どもと過ごすヒントを解説しています

URL : https://youtu.be/7ESDmPF_pLc?si=wwPzKmMU5MvObQf9

